

風水害時「指定緊急避難場所」

災害の危険がある場合に、身の安全を確保するために避難する場所は「指定緊急避難場所」です。災害に合わせた避難場所を日頃から確認しておきましょう。また、緊急の場合は、指定緊急避難場所にとらわれず、近くの安全な場所に避難してください。

地区	校区	施設名	掲載ページ
大分	金池	金池小学校	13,14
	金池	J:COM ホルトホール大分	13
	金池	上野ヶ丘中学校	13,15
	金池	大分上野丘高等学校	13,15
	金池	コンパルホール	13,14
	荷揚	(旧) 荷揚町小学校体育館	13,14
	長浜	長浜小学校	13,14
	中島	(旧) 中島小学校	13,14
	中島	浜町保育所	13
	住吉	碩田学園	13,14
	春日	春日町小学校	12
	春日	王子中学校	12
	春日	生石保育所	11,12
	春日	大分西部公民館	11,12
	大道	大道小学校	12
	大道	県立豊学校	12
	西の台	西の台小学校	11,12
	西の台	大分西中学校	11,12
	西の台	大分西高等学校	12
	八幡	八幡小学校	11,12
	神崎	神崎小学校	10
	豊府	豊府小学校	12,20
	南大分	南大分小学校	12,20
	城南	城南小学校	11,12,19,20
	荏隈	城南中学校	12,19
	滝尾	滝尾小学校	13,15,21
	下郡	下郡小学校	13,15
	森岡	森岡小学校	15,20
	森岡	大分南部公民館	20
	森岡	森岡校区公民館	15,20
	津留	津留小学校	13,14
	舞鶴	舞鶴小学校	13,14
	東大分	東大分小学校	13,14
東大分	城東中学校	13,14,16	
日岡	日岡小学校	14,16	
日岡	大分東部公民館	13,14,16	
桃園	桃園小学校	14,16	
桃園	原川中学校	14,16	
明野	明野東	明野東小学校	15
	明野西	明野西小学校	15
	明野北	明野北小学校	15,16
	明野西	明野中学校	15
	明野北	明治明野公民館	15,16
鶴崎	鶴崎	鶴崎小学校	17
	鶴崎	鶴崎公民館	17
	三佐	三佐小学校	16
	別保	別保小学校	16,22
	別保	鶴崎中学校	16,22
	別保	学校法人上東学園もりまち幼稚園	22
	明治	明治小学校	15
	明治	大東中学校	22
	明治北	明治北小学校	15,16
	高田	高田小学校	22
松岡	松岡小学校	21	

地区	校区	施設名	掲載ページ
鶴崎	川添	川添小学校	22
	川添	宮河内ハイランド公民館	23
	上戸次	大塔公民館	28
	戸次	大南公民館	28
	判田	判田小学校	28
	判田	判田中学校	28
	判田	判田米良公民館	28
	判田	大分南高等学校	28
	判田	ひばりヶ丘公民館	21,28
	竹中	竹中小学校	28
	竹中	竹中中学校	28
	吉野	吉野小学校	29
	吉野	吉野中学校	29
	大南	植田	植田小学校
植田		植田公民館	19
植田		植田西中学校	19
宗方		宗方小学校	19
横瀬		横瀬小学校	18
横瀬西		横瀬西小学校	18
東植田		東植田小学校	20
田尻		田尻小学校	20
寒田		寒田小学校	20
寒田		植田東中学校	20
敷戸		敷戸小学校	20
鴛野		鴛野小学校	20
賀来		賀来中学校	19
大在		大在西	大在西小学校
	大在	大在小学校	17
	大在	大在中学校	17,22
	大在	大在公民館	17
	大在	大在浜公民館	17,24
	坂ノ市	坂ノ市小学校	24
佐賀関	坂ノ市	坂ノ市中学校	24
	坂ノ市	坂ノ市公民館	24
	坂ノ市	細公民館	24
	小佐井	大分東高等学校	24
	小佐井	和光保育園	24
	丹生	丹生小学校	22
	丹生	久土公民館	24
	丹生	延命寺公民館	22
	本神崎	こうぞぎ小学校	24
	木佐上	(旧) 木佐上小学校	24
大志生木	(旧) 大志生木小学校	25	
佐賀関	佐賀関中学校	25	
佐賀関	佐賀関小学校	25	
佐賀関	佐賀関公民館	25	
佐賀関	関崎海星館	25	
一尺屋	一尺屋小学校	25	
野津原	野津原東部	野津原小学校	27
	野津原東部	野津原公民館	27
	野津原東部	野津原中学校	27
	野津原中部	(旧) 野津原中部小学校	27
	野津原西部	(旧) 野津原西部小学校	26
	今市	今市健康増進センター	26

「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の違いを知っておく



指定緊急避難場所

- 災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所です。
- 市では、小中学校のグラウンドや体育館、校舎の2階以上などを指定しています。
- 警戒レベル3以上の避難情報を発令した際に、市が開放します。
- 風水害時には、まず体育館を開放しますが、洪水や土砂災害の危険性が高まった場合には、小中学校の校舎など最寄りの建物の2階以上を開放します。



指定避難所

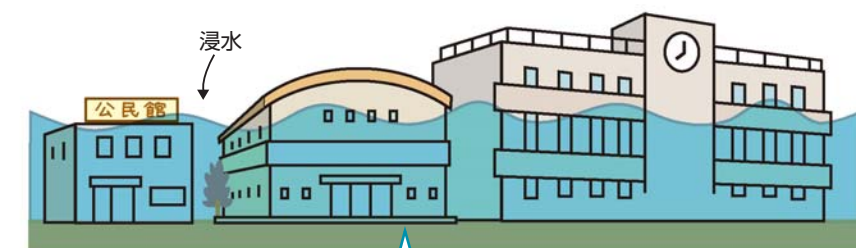
- 災害により自宅へ戻れなくなった人たちが一時的に滞在する施設です。
- 被災した人が次の住まいを確保するまでの間、生活する場所になります。
- 市では、小中学校の体育館や公民館の集会室などを指定しています。
- 市が安全を確認した後に開設します。



※指定避難所には、地域の支援拠点としての役割もあります。支援物資や情報などが集まるとともに、状況によっては給水拠点や救護所が設置されます。

風水害時に使用できない「指定避難所」

次の施設は、洪水（または土砂災害）が発生した場合に、避難者の安全が確保できないため、大雨の恐れがある場合、緊急避難場所として開放しません。



想定浸水深より最上階の高さが低い

■大分地区(3カ所) 南大分公民館・滝尾校区公民館 南大分体育館	■鶴崎地区(4カ所) 小中島公民館・陽光台公民館 家島公民館・広内公民館	■大南地区(2カ所) 上戸次小学校 河原内くすのきホール
■植田地区(4カ所) 胡麻鶴公民館・上宗方公民館 下宗方公民館・賀来公民館	■佐賀関地区(3カ所) 田中体育館・白木体育館 田ノ浦生活改善センター	

上記 16 カ所の施設は、台風や大雨など風水害の際には避難することができません。市から警戒レベル 3 以上が発令された場合は、32 ページを参考に開設されている指定緊急避難場所へ、早めに避難するようにしましょう。